

公募要領

1. 事業名

鈴鹿工業高等専門学校における学寮給食業務等委託

2. 事業の趣旨

本校の学寮は中学校を卒業して初めて親元を離れて生活する場であり、成長期の学生に対して栄養バランスの取れた質の高い、且つ家庭的な食事を安全に提供する必要があるため、専門的知識及び技術を有する業者に給食業務を委託する。

軽食堂は、昼食等を持参していない学生等が利用するため、栄養バランスの取れた質の高い、安全な食事の提供を確保するために軽食堂業務を行う。

売店業務は、高等専門学校における売店本来の趣旨を逸脱することなく、また、概ね16歳から22歳の学生が利用するため、学生の教育上好ましくない雑誌、酒類、タバコ等については、成人学生といえども一切販売しないものとし、よりリーズナブルな価格での提供を確保するものである。

3. 事業の内容

(1) 学寮給食業務、青峰会館軽食堂業務及び青峰会館売店業務

学寮給食業務

1日3食 1食あたり約350人分（授業等開講日）

授業等開講日：年間約145日

土日祝日等：約120日（希望者のみ食券対応）

閉寮期間：約100日

青峰会館軽食堂業務

昼のみ約80食、年間約240日（土・日、休日及び特殊行事日除く）

青峰会館売店業務

年間約240日（土・日、休日及び特殊行事日除く）

(2) 事業期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日

但し、双方どちらか一方から事業期間満了日の30日前までに文書による申出がない場合、事業期間満了日の翌日から1年間、事業期間を自動更新することとし、以降も同様とする。

なお、学寮給食業務、青峰会館軽食堂業務及び青峰会館売店業務を別々に受託することはできない。

4. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則（独立行政法人国立高等専門学校規則第41号）第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成26年度に東海・北陸地域の「役務の提供等」のA、B、C及びD等級に格付けされている者であること。

(3) 取引停止措置を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 過去5年間に300名以上の寮生を有する大学・高専の学寮給食業務を12ヶ月以上(受託契約期間を含む)継続して行った実績があること。
- (5) 過去5年間に学生食堂業務を12ヶ月以上継続して行った実績を有すること。

5. 参加表明書の提出

- (1) 本企画競争に参加を希望するものは下記の本件問合せ先に企画競争参加表明書(様式1)を持参又は郵送により提出すること。

提出期限:平成27年2月13日(金)17時00分

6. 企画提案書等の提出方法等

- (1) 企画提案書の提出場所、企画競争の内容を示す場所ならびに問い合わせ先

〒510-0294 三重県鈴鹿市白子町

鈴鹿工業高等専門学校総務課契約係

TEL:059-368-1723

FAX:059-387-0338

Mail:keiyaku@jim.suzuka-ct.ac.jp

- (2) 企画提案書の提出方法

①提出方法は、紙媒体11部を持参又は送付すること。

○持参する場合

- ・受付時間:平日9時から17時(12時から13時を除く)

○送付する場合

- ・簡易書留もしくは宅配便で送付すること。

②その他

- ・企画提案書を提出する際には、組織の代表者名で、本件に対する応募の意思を明確に示す書面を提供すること。

- ・企画提案書に関する事務連絡先(照会先)を明記すること。

- ・企画提案書は、日本語及び日本国通貨で表記すること。

- (3) 提出書類

①企画提案書

- ・用紙の大きさは、フロー図及び図を除きA4縦判、横書きとする。

- ・使用する文字の大きさは、10.5ポイント以上とする。

(ただし、フロー図及び図についてはこの限りではない。)

- ・企画提案書表紙には、別添「企画提案書作成要領」に示す事項を記載した表紙を使用し、次に目次(様式任意)を付すこと。目次以降は任意の様式を用いて作成し、全体をまとめて1部とすること。

- ・目次以降は各ページ下段中央に企画提案書の通しのページ数を付すこと(表紙、目次はページ数に含めないものとする)。フロー図及び図についても、これに準じてページ数を付すこと。

- ・記載事項の該当項目がない又は記載を希望しない場合は、その旨を明記すること。

②その他添付書類

- ・平成26年度競争参加資格の「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し
- ・直近3年の各会計年度における決算関係書類

(4) 企画提案書の提出期限等

提出期限：平成27年2月20日（金）17時00分必着

(5) その他

企画提案書の作成費用、ヒアリング及び試食会に係る経費等については、選定結果に拘らず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等は返却しない。

8. 選定方法等

(1) 選定方法

ヒアリング及び試食会による審査と書類審査を行う。

(2) 審査基準

別途定めた「審査基準」のとおり。

(3) 選定結果の通知

書類審査による選定終了後、10日以内に全ての企画提案者に選定結果を通知する。

9. 契約締結

選定の結果、契約予定者と企画提案書を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約条件等が一致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

10. その他

事業実施にあたっては、誠心誠意をもって業務の遂行にあたり、別に定める仕様書の要求を満たし、契約書及び企画提案書を遵守すること。以上のことが守られない場合、鈴鹿工業高等専門学校契約担当役から書面で改善要求を行う。但し、同一事項で3回の改善要求を行っても改善の兆候がみられない場合、契約期間中であっても契約を解除できるものとする。

【本件問合せ先】

〒510-0294

三重県鈴鹿市白子町

鈴鹿工業高等専門学校総務課契約係

TEL：059-368-1723

FAX：059-387-0338

Mail：keiyaku@jim.suzuka-ct.ac.jp

様式 1

企画競争参加表明書

「鈴鹿工業高等専門学校における学生寮給食業務等委託」に関する企画競争に参加します。

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

担当者氏名

電話番号

F A X 番号

E-Mail

印

印